第1回南丹市総合振興計画審議会 会議録

| 日時 | 平成29年1月12日(木) 9時30分~11時30分 |
|-----|-----------------------------------|
| 場所 | 南丹市役所本庁2号庁舎 3階301会議室 |
| 出席者 | 【理事者】 |
| | 佐々木稔納市長(途中退席) |
| | 【委 員】 |
| | <出席> |
| | 小沢修司会長、中村一夫副会長、小中昭委員、仲村学委員、森爲次委員、 |
| | 川勝儀昭委員、木戸德吉委員、野中一二三委員、榎原克幸委員、 |
| | 大嶋久美子委員、谷義治委員、谷利信悟委員、麻田健治委員、 |
| | 芦田茂委員、野々口二三男委員、村田泰伸委員、板山一則委員、 |
| | 吉田尚容委員、柿迫正紀委員、神田和行委員、廣辻雅之委員、 |
| | <欠席> |
| | 大坪洋子委員、本村修委員、樋口敏宏委員、大東貢生委員、 |
| | 保田芽生委員 |
| | 【事務局】 |
| | 堀江長企画政策部長、池田一行企画政策部部長(地方創生担当)、 |
| | 中川佳則定住・企画戦略課長、前原正明定住・企画戦略課課長補佐、 |
| | 塩邊健一定住・企画戦略課企画係長 |
| | 株式会社Studio-L |

1 開 会【司会:事務局】

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

皆様方におかれましては大変ご多用の中、第2次南丹市総合振興計画審議会にご出席 いただき、誠にありがとうございます。

日頃は、それぞれのお立場で南丹市政の推進に深いご理解とご協力を賜っております ことに、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

この度は、平成30年度以降のまちづくりの指針となる「次期南丹市総合振興計画」の策定にあたりご審議いただくため、本審議会の委員就任についてご無理をお願いしましたところ、ご快諾賜り誠にありがとうございました。また、委員を公募いたしましたところ、ご応募いただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、平成20年に策定いたしました南丹市総合振興計画の計画期間の終わりの時期

が近づいてまいりました。これまでの間、厳しい財政状況ではありましたが、財政の健全化を確保しながら、市民や関係機関等の皆様のお力添えとご協力により、各種の施策を推進し、南丹市の礎を築けたものと感謝しております。

現在、我が国の経済は緩やかな回復基調にあるとされておりますが、南丹市においては依然として地域経済は大変厳しい状況が続いており、少子高齢化の進展や人口減少に対する取り組みなど、数多くの課題があります。

そうした中、人口減少に歯止めをかけるべく、積極的に地方創生の取り組みを推進しているところです。とりわけ、定住促進につきましては、市民の皆様と協働で取り組むとともに地域おこし協力隊や集落支援員を活用し、地域課題の解決と地域振興に向けた活動をさらに進めながら、移住・定住対策に総合的に取り組んで参りたいと考えております。

また、大規模災害等への対応、公共施設のマネジメントの取り組み、原子力防災など 新たな課題も出てきております。さらに、普通交付税の合併特例措置についても、合併 から10年を経過したことに伴い、平成28年度から縮減が始まり、財政状況はますま す厳しいものになると予測しております。

次期総合振興計画の策定にあたりましては、未来に拓かれた市政を追求しなければならないと考えております。とりわけ、昨年春に認定をうけた京都丹波高原国定公園をはじめとする豊かな資源や都市近郊という地理的条件、さらには「森の京都」の中心的な地域であることなどの強みを最大限に生かし、南丹市のさらなる活性化と「住んでよかった」「住み続けたい」と思っていただけるまちづくりを進めて参りたいと考えているところでございます。

どうか委員の皆様におかれましては、忌憚の無いご意見やご提案を賜りますようお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

4 委員紹介

各委員、事務局、委託業者の紹介を行った。

5 会長選出

事務局より小沢委員を会長として推薦し、委員一同の賛同を得て、小沢委員を会長として選出した。

○会長

私が副学長を務める京都府立大学は南丹市と包括連携協定を結んでおります。昨年夏も、副学長とは別に務めている地域連携センター長として、京都政策研究センター長と一緒に、南丹市との連携強化を図りたいということでご挨拶させていただきました。

そして、第2次南丹市総合振興計画の策定にあたり、協力してほしいというお声が京都府立大学へとかかりまして、引き受けさせていただきますと返事をいたしたところです。

最近では京都府立大学の学生が、写ガール隊として南丹市の魅力を発掘するという取り組みをさせていただいたところです。それらも踏まえまして、私でも可能な限りのことはさせていただこうと考えております。どうぞよろしくお願いします。

6 諮 問「第2次南丹市総合振興計画の策定について」

佐々木市長より、審議会への諮問を行った。

7 議 題

(1)副会長の選出について

審議会条例第4条第4項により、小沢会長が中村委員を副会長として推薦し、委員一同の賛同を得て、中村委員を副会長として選出した。

○副会長

京都市内への通勤がほとんどではございますが、私は南丹市に住んでおります。この南丹市が今後さらに活性化できるよう、会長を補佐しながら、委員の皆様と一緒に第2次南丹市総合振興計画策定に取り組んでいきたいと考えております。

私の研究分野はバイオマスエネルギーであり、いかに再生可能エネルギーを作るかが 専門です。南丹市はバイオマス産業都市としても有名ですので、その特徴を踏まえて、 第2次南丹市総合振興計画をよいものにしていきたいです。どうぞよろしくお願いしま す。

(2) 現南丹市総合振興計画の概要について

事務局より説明

○会長

第2次南丹市総合振興計画の策定には、現南丹市総合振興計画の進捗状況や課題の確認が重要です。現南丹市総合振興計画の評価検証方法についてご説明をお願いします。

○事務局

資料7のとおり、昨年11月から今年3月にかけて、庁内での評価検証等に取り組んでおります。庁内での内部評価は委託先である株式会社Študio-Lと連携して取り組んでいる一方、京都政策研究センターには他の自治体との比較を依頼して取り組むことで、内部評価と外部評価を並列して進めているところです。

○会長

審議会での評価結果等の報告は行いますか。

○事務局

今年度中にすべて評価する予定ですので、評価終了次第、審議会でご報告いたします。

()会長

評価結果等の報告があれば、委員の皆様から現南丹市総合振興計画についてのご意見 も出しやすくなるでしょう。

もし現時点でご意見などがございましたら、ご発言をお願いします。

○副会長

資料5に示されているように、南丹市バイオマス産業都市構想など、現南丹市総合振興計画の策定時にはなかった、新たな個別計画等が取り入れられています。

ただ、基本構想も含めて、どのように評価していくかが重要です。例えば、私の専門に関わる環境基本計画等にはさまざまな要素が含まれており、パリ協定が締結されるなどの新たな動きも見られます。そのため、さまざまな要素に目を向けて、総合振興計画を策定していくことが望ましいと考えられます。

○委員

南丹市地域創生戦略の基本目標2「南丹市への人の流れを増幅させる」について、今年度は「森の京都」によって人の流れを増幅できたとは考えておりますが、今後につなげていくことが重要です。絵に描いた餅にならないよう施策全体で考え、「観光・交流の拡大」のみならず、「定住・移住促進」にもつながるような検討が必要となってきます。

- (3) 第2次南丹市総合振興計画策定の基本方針等について
- (4) 市民意識調査について

事務局より説明

○委員

市民団体等ヒアリングや市民ワークショップ、パブリックコメント等の作業が、10月の審議会答申までに完了するのでしょうか。また、10月の審議会答申までに9月募集のパブリックコメントの内容を総合振興計画に反映させることはできるのでしょうか。

審議会はスケジュールに示された回数で足りるのでしょうか。

普通交付税の合併特例措置が縮減されるとすれば、基本計画の内容に影響が出るのではないでしょうか。例えば、新基本計画の内容は現基本計画を文言修正しただけのものになるのではないでしょうか。

○事務局

スケジュールについては、諸調整に時間を費やしたこともあり、スタートが若干送れたことについてはご指摘のとおりです。スケジュールは厳しい状況ではございますが、来年度12月の議会上程に間に合うようなスケジュールを想定しております。なお、資料7のスケジュールは予定ですので、審議会の進捗状況によっては開催回数を増やし、委員の皆様にご無理をお願いするかもしれません。また、パブリックコメントについては、資料7で示すとおり、中間案へのパブリックコメントを考えております。

第2次南丹市総合振興計画の基本計画は現基本計画を文言修正しただけの内容にするのかどうかについてのご質問ですが、方向性については大きく変わることはないと考えております。といいますのも、現総合振興計画策定は南丹市発足直後だったため、個別計画等が何もない状況でした。しかし、第2次南丹市総合振興計画は、個別計画等が推進されている中で策定するため、それらを無視して、方向性を大きく変えることはないかと考えております。ただ、時代も変わってきており、今の時代に応じた、身の丈にあった計画を策定する必要があるとも考えております。そのため、単なる文言修正に終わるのではなく、新たな課題を盛り込んだ内容を想定しております。

○委員

9月にパブリックコメント募集で10月の審議会答申に間に合うのでしょうか。間に合うのならばよろしいのですが、多くのパブリックコメントがあった場合、どのように計画に反映させるのでしょうか。審議会での判断が重要だと考えておりますが、いかがでしょう。

○会長

パブリックコメントの結果を踏まえて計画内容を再検討し、審議会答申という流れとなっていますが、そもそも計画内容の再検討が一回だけで終わらない可能性もあります。 スケジュールが短いのではないかというご意見として受け止めていただきたいです。

○委員

今回予定されている市民団体等のヒアリングでは、特に農業や観光についての意見が 出てくると考えられます。ヒアリングでの意見はどのように活かされるのでしょうか。

○会長

受託事業者から市民団体等のヒアリング、市民ワークショップの進め方、計画策定後に市民自身がどのように協働を続けていくか等についての説明がありましたが、貴社が業務支援した他の自治体でヒアリングやワークショップと計画策定をどのように並行して行ってきたかについての説明があると、進め方がより明確になるのではないでしょうか。具体的な説明をお願いします。

○事務局(受託事業者)

島根県海士町では、ヒアリングやワークショップにより市民の皆様がやってみたい取り組みについてのご意見をいただきました。そして、二つの計画を策定し、一つは従来の計画書、もう一つは市民の計画書として整理いたしました。当然ながら、市民の皆様の声は本編の計画書にも反映させ、各施策にも織り込んでいます。それとは別に、市民の皆様が行う取り組みを示した別冊の計画書をまとめ、それを基に市民の皆様でも取り組んでいただくという形となっています。例えば、竹林を自分たちで管理していきたいというご意見があれば、行政の取り組みと同時に、市民の皆様も企画・実施していただくという形で整理しております。

○会長

従来の計画は行政のアクションを示すもので、市民が受け手になっていました。そうではなく、計画策定時点から、行政だけでなく市民のアクションも市民自身で考えていただけるような仕組みを意図しているということだと考えております。

市民の声は審議会の計画策定に可能な限り反映させますが、仮に市の施策につながらなくても、市民自身で南丹市を創っていくための取り組みを行う、あるいは団体を作るような時に、受託事業者の力を借りることになると考えております。

○委員

これまでの計画策定では、ワークショップの結果は脇に置かれがちだったので、市内 にある30以上の市民団体等のご意見は活かしていただきたいです。

ただ、活動的な市民団体等からは積極的にご意見が出るでしょうけれども、南丹市にはさまざまな地域や団体があるので、広くご意見を取り入れるようお願いします。

○委員

南丹市は広大な土地を有し、例えば美山町と八木町では課題が異なります。そのため、どの団体をヒアリング先として選定するかが重要となります。

○会長

資料6の計画策定の基本的視点の「(4)行財政改革の視点を持った計画づくり」について、具体的な説明をお願いします。

○事務局

南丹市中期財政計画と連動させる形で計画を策定するということです。

○会長

「(2) 市民の声を生かした市民に分かりやすい計画づくり」について補足すると、 南丹市総合振興計画後期基本計画にも市民自身の取り組みについての記載があります。 例えば、「生涯充実して暮らせる都市を創る」には「私たち市民の取り組み」や「みん なで出し合ったアイディア」という記載もございます。この部分をより大きく掲げて、 市民自身の取り組みを示していくというイメージになるかと考えております。

市民意識調査は4月実施とのことですが、設問内容は今回の審議会で決定するのでしょうか。

○事務局

今回の審議会で内容をご確認いただくのは難しいと考えられますので、持ち帰ってご確認いただいた後、別途ご意見をいただき、可能な限り反映させていただきます。

○会長

いつまでに意見を出せばよろしいでしょうか。

○事務局

2月中にお願いします。

○会長

市民意識調査の設問について、どれが後期基本計画策定時の調査での設問であり、毎年の市民意識調査での設問であるかの確認をお願いします。

○事務局

後期基本計画策定時の調査での設問は、問1、2、3、5、6、7、8、1 2、1 3 となります。それ以外が毎年の市民意識調査での設問となります。

○会長

今回の市民意識調査で新たに追加した設問はないということでしょうか。

○事務局

今回新たに追加した設問はございません、平成28年度市民意識調査より、問11に 具体的な団体名や団体の種類、活動内容等を記入いただく欄を新たに追加しております。

○会長

経年変化の把握は重要ですので、市民意識調査は基本的にこれまでの形でよいとは考えております。ただし、今回の審議会では各設問についての説明は行われておりませんので、各自でお持ち帰りいただき、ご意見がある場合は2月中には事務局へお知らせするということでよろしくお願いします。

○委員

資料4、5、6に関連する内容ですが、資料6の計画策定の基本的視点に「(3) 南 丹市地域創生戦略をはじめ、各個別計画との連携を強化し、実効性を高めた計画づくり」 と記載されています。第2次南丹市総合振興計画と個別計画等のつながりが把握できる ような資料があれば、この点についての議論もしやすくなります。

また、条例等の関係で仕方ないことではありますが、個別計画等の期間がバラバラとなっています。第2次南丹市総合振興計画策定の際には、なるべくバラバラにならないよう、体系的になるように調整をお願いします。

○会長

大変重要なご指摘です。総合振興計画と個別計画等を関連付けながらの整理をお願い します。次回の審議会では資料提供をお願いします。

○副会長

市民意識調査について、市民の皆様がそれぞれの地域で何を自慢したいのか、どんなことを伸ばしていきたいのかについての設問を含めてはどうでしょうか。NHKの番組で八木町には牛肉の美味しい畜産事業所があると紹介されていました。テレビ番組で南丹市の魅力が紹介されると市民として胸を張れる気持ちになります。地域に誇りを持ち、それを伸ばすことが活性化につながっていくと考えられるので、設問に含めていただきたいです。

また、資料6の計画策定の基本的視点の「(1) 社会情勢の変化等に対応し、現総合振興計画を基に新たな計画を策定」について、世界的にどのような動きがあり、地域にはどのような課題があるのかを踏まえた上で、どの分野に重点的に取り組んでいくべきかについての意見を吸い上げてはいかがでしょう。

例えば、パリ協定を締結したことにより、低炭素社会から脱炭素社会へのパラダイム シフトが起こり、従来の路線からの変更が必要になってきたという話を地域の方から聞 いております。南丹市は農林業だけでなく、バイオマスやソーラー発電など再生エネルギーの要素を前面に出すこともできるかと考えられます。各分野で何をどうしていくかについて、世界的な動きと地域の課題を踏まえた上で議論を行う必要があるのではないでしょうか。

○会長

地域のお宝について具体的に聞くと面白いかもしれません。今後のワークショップでも聞くとは思いますが、市民意識調査にも自由記述の設問として含めてはいかがでしょうか。ご検討をお願いします。

それでは、本日の審議は以上にさせていただきます。

(5) その他

○事務局

次回審議会は4月に開催する予定でございます。詳しい日時については、改めてご連絡申し上げます。

8 閉 会

以上